

2010年3月10日
学校法人立命館

「学校法人立命館の新型インフルエンザ（A:H1N1）対策基本方針（2009年度後期）」
の解除について

新型インフルエンザ（A:H1N1）の感染状況は全国的にも1月末以降減少傾向が続いており、症状は比較的軽症であること、一般向けのワクチン接種も普及したことから、「学校法人立命館の新型インフルエンザ（A:H1N1）対策基本方針（2009年度後期）」については、これを解除することとします。

したがって、学生については2010年4月1日以降、新型インフルエンザ（A:H1N1）による欠席については「公欠」の対象とはなりません。

以上

「学校法人立命館の新型インフルエンザ（A:H1N1）対策基本方針（2009年度後期）」詳しくはこちら
http://www.ritsumei.jp/topics_pdf/admin_210497acb87585b021870ead09e4696a_1258524512_.pdf